

J Aキャッシュカードによる A T Mの利用制限について

《振り込め詐欺被害未然防止にかかる取組み》

2024年2月22日
晴れの国岡山農業協同組合

2018年4月27日より実施しておりましたJ AキャッシュカードによるA T Mの利用制限について、2024年3月1日より順次、対象年齢を引き下げ、下記の対象となるお客さまにつきまして、J AキャッシュカードによるA T Mの利用制限を実施させていただきます。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）の発生が拡大しており、昨今は犯罪グループが、ご高齢の方をA T Mに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口が巧妙化し、岡山県内においても被害が多発しております。

本取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするためのものです。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

《対象となるお客さまと利用制限の内容》

- ・毎年12月31日基準で、「満65歳以上」かつ「過去3年以上」J A貯金口座でのお取引がない個人のお客さま
- ・J Aキャッシュカードを使用したA T Mでの「出金および振込（振替含む）」取引について、利用ができなくなります。

※恐れ入りますが、対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、J A晴れの国岡山の窓口までお申出ください。

※すでに利用制限を希望しないお申出をいただいたお客さまは、利用制限の対象とはなりません